

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	バリオセキュア株式会社
【英訳名】	Vario Secure Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶浦 靖史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 礒江 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 礒江 英子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第4期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。日本基準に基づく経営指標等

回次	第8期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2023年3月1日 至2023年11月30日	自2022年3月1日 至2023年2月28日
売上高 (千円)	1,984,805	1,974,518	2,634,377
経常利益 (千円)	332,101	236,100	276,062
四半期(当期)純利益 (千円)	166,986	99,774	110,313
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	749,558	750,868	749,758
発行済株式総数 (株)	4,514,813	4,520,053	4,515,613
純資産額 (千円)	3,891,212	3,754,069	3,834,938
総資産額 (千円)	6,165,431	5,761,538	6,179,162
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.07	22.09	26.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.00	21.81	26.24
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.50
自己資本比率 (%)	63.11	65.16	62.06

回次	第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年9月1日 至2022年11月30日	自2023年9月1日 至2023年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.23	7.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期
会計期間	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2023年3月1日 至2023年11月30日	自2022年3月1日 至2023年2月28日
売上収益 (第3四半期会計期間) (千円)	1,984,805 (647,587)	1,974,518 (668,480)	2,634,377
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	528,180	427,605	542,394
四半期(当期)利益 (第3四半期会計期間) (千円)	370,632 (125,265)	288,571 (97,973)	383,316
四半期(当期)包括利益 (千円)	370,632	288,571	383,316
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	749,558	750,868	749,758
発行済株式総数 (株)	4,514,813	4,520,053	4,515,613
資本合計 (千円)	5,365,550	5,488,924	5,378,973
総資産額 (千円)	7,738,968	7,661,110	7,826,190
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期会計期間) (円)	93.38 (29.06)	63.90 (21.69)	93.41
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期会計期間) (円)	90.99 (28.46)	63.09 (21.55)	91.18
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.50
自己資本比率 (%)	69.33	71.65	68.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,767	226,942	522,291
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,600	132,960	138,668
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	358,615	399,004	266,496
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	903,622	734,938	1,039,961

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、IFRSにより作成された要約四半期財務諸表及び財務諸表に基づいております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

日本基準に準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、5,761,538千円となり、前事業年度末に比べ417,623千円減少しました。これは主に、売掛金が31,049千円増加し、現金及び預金が305,022千円、のれんが194,857千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、2,007,468千円となり、前事業年度末に比べ336,754千円減少しました。これは主に、未払法人税等が81,605千円、長期借入金が150,000千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、3,754,069千円となり、前事業年度末に比べ80,868千円減少しました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が99,774千円増加し、配当金182,863千円により利益剰余金が減少したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、7,661,110千円となり、前事業年度末に比べ165,080千円減少しました。これは主に、有形固定資産が77,437千円、無形資産が46,220千円及びその他の非流動資産が43,158千円増加し、現金及び現金同等物が305,022千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、2,172,186千円となり、前事業年度末に比べ275,031千円減少しました。これは主に、非流動負債のリース負債が47,345千円増加し、未払法人所得税等が81,605千円、非流動負債の借入金150,000千円及びその他の非流動負債が88,780千円減少したことによります。

(資本)

当第3四半期会計期間末における資本合計は、5,488,924千円となり、前事業年度末に比べ109,951千円増加しました。これは主に、四半期利益の計上により利益剰余金が288,571千円増加し、配当金182,863千円により利益剰余金が減少したことによります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、所得、雇用環境が改善される中、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、物価の上昇や金融資本市場の変動等の影響が懸念されております。更に海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社を取り巻くセキュリティサービス市場の環境としては、サプライチェーンを狙ったサイバー攻撃や一般企業・病院等を狙うランサムウェア被害（身代金要求型ウイルス）が増加しております。また、企業によるクラウドサービスの利用やDX化の推進等により、セキュリティ対策は必然となっております。

そのような環境下、エンドポイントセキュリティ対策としてサイバー攻撃の兆候を検知するVarioマネージドEDRサービスの監視やインシデント調査などの運用面における手厚いサポートが評価され、売上収益が大幅に伸長しました。また、昨今の医療機関等を標的としたサイバー攻撃や医療情報システムのクラウド利用の増加などを背景に、2023年5月31日に厚生労働省より、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版」が発表され、当社のデータバックアップ（VDaP）が医療機関から注目を集め、売上高が堅調に拡大しました。

当社は、今期から2026年2月期にかけて、中期経営方針のもと「マネージドサービスの対応領域拡大・競争力強化」「成長セキュリティ市場への参入」「既存販売網と異なる新規営業体制の強化」を掲げ、人材の獲得、サービス企画・事業開発の強化、ソフトウェア開発等の事業投資を行う計画を公表し、実現に向けての取り組みを行っております。人材基盤を強化することで、新規販路の開拓とサービス開発を推進しています。

このような状況のもと、売上高は、マネージドセキュリティサービスではストック型の収益と、その低解約率（0.67%）（注）及びVarioマネージドEDRのライセンス数増加により前年同期比では増収となりました。インテグレーションサービスでは統合セキュリティ機器（UTM）の販売低迷により、前年同期比を下回りました。また、中期経営方針に基づく事業投資により、新規採用コスト、広告宣伝費等を計上したことにより、各種段階利益では、前年同期比で減益となりました。

以上の結果、日本基準に準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,974,518千円（前年同期比0.5%減）、営業利益244,326千円（同34.8%減）、経常利益236,100千円（同28.9%減）、四半期純利益99,774千円（同40.3%減）となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上収益1,974,518千円（前年同期比0.5%減）、営業利益436,473千円（同22.7%減）、税引前四半期利益427,605千円（同19.0%減）、四半期利益288,571千円（同22.1%減）となりました。

なお、当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

（注）解約率（金額ベース）＝当第3四半期累計期間解約金額÷（各年度の期初ベース月次売上収益×9）

(3) キャッシュ・フローの状況

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間における資金は、前事業年度末に比べ305,022千円減少し、当第3四半期会計期間末には734,938千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、226,942千円（前年同期は258,767千円の収入）となりました。主な増加は、税引前四半期利益427,605千円、減価償却費及び償却費138,118千円、主な減少は、営業債権及びその他の債権の増加額31,047千円、その他の非流動資産の増加額43,158千円、その他の非流動負債の減少額88,780千円、法人所得税の支払額181,763千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、132,960千円（前年同期は103,600千円の使用）となりました。主な減少は、無形資産の取得による支出91,315千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、399,004千円（前年同期は358,615千円の収入）となりました。主な減少は、長期借入金の返済による支出150,000千円、配当金の支払額182,701千円によるものであります。

当社の事業活動における新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がございましたが、当第3四半期会計期間末時点において、その影響は極めて限定的です。事業活動に必要な資金は継続して確保しており、新型コロナウイルス感染症の動向に影響を受ける可能性を考慮し、十分な流動性を確保し安定した財務基盤維持のため、取引金融機関とは常に情報を共有し機動的に必要な施策が講じられるようにしております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、61,621千円であります。
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,900,000
計	14,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,520,053	4,520,053	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,520,053	4,520,053	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日 (注)	4,440	4,520,053	1,110	750,868	1,110	540,868

(注)新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,511,100	45,111	株主としての権利に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,013	-	-
発行済株式総数	4,515,613	-	-
総株主の議決権	-	45,111	-

- (注) 1. 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。
 2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
バリオセキュア株式会社	東京都千代田区神田 錦町一丁目6番地	1,500	-	1,500	0.03
計	-	1,500	-	1,500	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	稲見 吉彦	2023年8月31日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 営業本部長	取締役営業本部長	梶浦 靖史	2023年9月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,039,961	734,938
売掛金	443,935	474,985
商品	57,398	42,092
貯蔵品	202,884	211,906
その他	182,809	157,662
貸倒引当金	31	33
流動資産合計	1,926,957	1,621,551
固定資産		
有形固定資産	93,683	109,121
無形固定資産		
のれん	3,490,202	3,295,345
その他	296,075	342,295
無形固定資産合計	3,786,278	3,637,640
投資その他の資産	372,242	393,225
固定資産合計	4,252,204	4,139,987
資産合計	6,179,162	5,761,538
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,224	71,754
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
賞与引当金	19,359	11,616
契約損失引当金	94,858	91,235
未払法人税等	105,254	23,649
その他	242,982	233,415
流動負債合計	729,680	631,670
固定負債		
長期借入金	1,300,000	1,150,000
資産除去債務	18,432	18,469
その他	296,110	207,329
固定負債合計	1,614,542	1,375,798
負債合計	2,344,223	2,007,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	749,758	750,868
資本剰余金	1,993,058	1,994,168
利益剰余金	1,092,208	1,009,119
自己株式	85	85
株主資本合計	3,834,938	3,754,069
純資産合計	3,834,938	3,754,069
負債純資産合計	6,179,162	5,761,538

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1,984,805	1,974,518
売上原価	818,535	846,639
売上総利益	1,166,270	1,127,878
販売費及び一般管理費	791,795	883,551
営業利益	374,475	244,326
営業外収益		
受取利息	1	4
その他	1,503	119
営業外収益合計	1,505	124
営業外費用		
支払利息	11,076	7,912
支払手数料	749	-
為替差損	11,038	437
株式交付費	21,013	-
その他	0	1
営業外費用合計	43,879	8,350
経常利益	332,101	236,100
税引前四半期純利益	332,101	236,100
法人税、住民税及び事業税	142,477	115,422
法人税等調整額	22,637	20,903
法人税等合計	165,114	136,326
四半期純利益	166,986	99,774

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がございましたが、当第3四半期会計期間末時点において、その影響は極めて限定的です。今後も、その影響は極めて限定的であるという仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染者数の再拡大や長期化により、上記仮定に変化が生じた場合、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,100,000	1,100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	64,046千円	72,348千円
のれんの償却額	194,857	194,857

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	153,647	40.44	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年9月27日付で、HEROZ株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が418,190千円、資本剰余金が418,190千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が749,558千円、資本剰余金が1,992,858千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	182,863	40.50	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品関係の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、サービス区分別の外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
	千円	千円
売上高		
マネージドセキュリティサービス	1,678,359	1,720,747
インテグレーションサービス	306,445	253,770
顧客との契約から生じる収益	1,984,805	1,974,518
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,984,805	1,974,518

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円07銭	22円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	166,986	99,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	166,986	99,774
普通株式の期中平均株式数(株)	3,969,162	4,515,712
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41円00銭	21円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	104,046	58,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【国際会計基準による要約四半期財務諸表】

(1)【要約四半期財政状態計算書】

	注記	前事業年度	当第3四半期会計期間
		(2023年2月28日)	(2023年11月30日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,039,961	734,938
営業債権及びその他の債権		443,904	474,952
棚卸資産		260,283	253,998
その他の流動資産		181,143	156,747
流動資産合計		1,925,292	1,620,636
非流動資産			
有形固定資産	8	158,905	236,343
のれん	8	5,054,613	5,054,613
無形資産	8	296,075	342,295
その他の金融資産		63,384	63,384
繰延税金資産		166,352	139,111
その他の非流動資産		161,566	204,724
非流動資産合計		5,900,898	6,040,473
資産合計		7,826,190	7,661,110

	注記	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	13	200,000	200,000
営業債務及びその他の債務		81,751	94,042
未払法人所得税等		105,254	23,649
引当金		94,858	91,235
その他の流動負債		350,810	340,114
流動負債合計		832,674	749,042
非流動負債			
借入金	13	1,300,000	1,150,000
リース負債		-	47,345
引当金		18,432	18,469
その他の非流動負債		296,110	207,329
非流動負債合計		1,614,542	1,423,143
負債合計		2,447,217	2,172,186
資本			
資本金	9	749,758	750,868
資本剰余金	9	2,048,261	2,051,393
利益剰余金		2,581,039	2,686,748
自己株式		85	85
資本合計		5,378,973	5,488,924
負債及び資本合計		7,826,190	7,661,110

(2) 【要約四半期損益計算書及び要約四半期包括利益計算書】

【要約四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	注記	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
		(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
		千円	千円
売上収益	11	1,984,805	1,974,518
売上原価		803,607	832,089
売上総利益		1,181,198	1,142,428
販売費及び一般管理費		617,883	706,073
その他の収益		1,503	119
その他の費用		0	1
営業利益		564,818	436,473
金融収益		1	4
金融費用		36,639	8,872
税引前四半期利益		528,180	427,605
法人所得税費用		157,547	139,033
四半期利益		370,632	288,571
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	93.38	63.90
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	90.99	63.09

【第3四半期会計期間】

	注記	前第3四半期会計期間	当第3四半期会計期間
		(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
		千円	千円
売上収益		647,587	668,480
売上原価		264,366	299,142
売上総利益		383,221	369,337
販売費及び一般管理費		204,367	223,782
その他の収益		24	44
営業利益		178,878	145,599
金融費用		5,835	3,065
税引前四半期利益		173,043	142,534
法人所得税費用		47,777	44,560
四半期利益		125,265	97,973
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	29.06	21.69
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	28.46	21.55

【要約四半期包括利益計算書】

【第3四半期累計期間】

注記	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
	千円	千円
四半期利益	370,632	288,571
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	<u>370,632</u>	<u>288,571</u>

【第3四半期会計期間】

注記	前第3四半期会計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
	千円	千円
四半期利益	125,265	97,973
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	<u>125,265</u>	<u>97,973</u>

(3) 【要約四半期持分変動計算書】

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計
		千円	千円	千円	千円	千円
2022年3月1日時点の残高		330,018	1,641,719	2,351,369	49	4,323,058
四半期利益		-	-	370,632	-	370,632
四半期包括利益合計		-	-	370,632	-	370,632
新株の発行	9	418,190	403,610	-	-	821,800
自己株式の取得		-	-	-	36	36
配当金	10	-	-	153,647	-	153,647
新株予約権の行使		1,350	1,350	-	-	2,700
株式に基づく報酬取引		-	1,042	-	-	1,042
所有者との取引額合計		419,540	406,003	153,647	36	671,859
2022年11月30日時点の残高		749,558	2,047,722	2,568,355	85	5,365,550

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計
		千円	千円	千円	千円	千円
2023年3月1日時点の残高		749,758	2,048,261	2,581,039	85	5,378,973
四半期利益		-	-	288,571	-	288,571
四半期包括利益合計		-	-	288,571	-	288,571
配当金	10	-	-	182,863	-	182,863
新株予約権の行使		1,110	1,110	-	-	2,220
株式に基づく報酬取引		-	2,022	-	-	2,022
所有者との取引額合計		1,110	3,132	182,863	-	178,620
2023年11月30日時点の残高		750,868	2,051,393	2,686,748	85	5,488,924

(4)【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	528,180	427,605
減価償却費及び償却費	114,819	138,118
引当金の増減額(は減少)	-	3,622
金融収益	1	4
金融費用	36,639	8,872
棚卸資産の増減額(は増加)	128,005	6,284
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	14,835	31,047
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,372	24,360
その他の非流動資産の増減額(は増加)	3,568	43,158
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	55,791	11,245
その他の流動負債の増減額(は減少)	16,122	22,736
その他の非流動負債の増減額(は減少)	20,042	88,780
その他	7,304	10,014
小計	455,266	417,122
利息の受取額	1	4
利息の支払額	11,698	8,421
法人所得税の支払額	184,801	181,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,767	226,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,223	41,645
無形資産の取得による支出	84,376	91,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,600	132,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	9	815,366
新株予約権の行使による収入		2,700
長期借入れによる収入		1,600,000
長期借入金の返済による支出		1,850,000
リース負債の返済による支出		55,362
自己株式の取得による支出		36
配当金の支払額	10	153,302
その他		749
財務活動によるキャッシュ・フロー	358,615	399,004
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	513,781	305,022
現金及び現金同等物の期首残高	389,846	1,039,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	903,622	734,938

【要約四半期財務諸表注記】

1. 報告企業

パリオセキュア株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都千代田区に所在しております。2023年11月30日に終了する当社の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、インターネットセキュリティサービス事業であります。当事業の内容については注記「11. 売上収益」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期財務諸表は2024年1月12日に代表取締役社長梶浦靖史によって承認されております。

当社は子会社を有しないことから、要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 測定の基礎

当社の財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

本要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

上記の重要な会計上の見積りにつきましては、現時点で入手可能な情報により最善の見積りをしております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がございましたが、当第3四半期会計期間末時点において、その影響は極めて限定的です。今後も、その影響は極めて限定的であるという仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染者数の再拡大や長期化により、上記仮定に変化が生じた場合、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

本要約四半期財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものは前事業年度と同一であります。

5. 事業の季節性

該当事項はありません。

6. 事業セグメント

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

7. 企業結合

前第3四半期累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年11月30日）

該当事項はありません。

8. 有形固定資産、のれん及び無形資産

有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2022年3月1日時点の残高	118,289	88,436	5,054,613	242,733
取得	20,970	-	-	21,950
内部開発	-	-	-	188,147
売却又は処分	-	-	-	-
科目振替	1,746	-	-	124,771
減価償却費又は償却費	25,483	47,921	-	41,414
2022年11月30日時点の残高	112,030	40,515	5,054,613	286,646

当第3四半期累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年11月30日）

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2023年3月1日時点の残高	110,341	48,564	5,054,613	296,075
取得	42,819	127,769	-	17,948
内部開発	-	-	-	73,316
売却又は処分	-	-	-	-
科目振替	78	-	-	-
減価償却費又は償却費	27,164	65,908	-	45,045
2023年11月30日時点の残高	125,918	110,425	5,054,613	342,295

無形資産の内部開発は、ソフトウェア開発プロジェクトで発生した支出を無形資産として計上したことによるものです。

9. 資本金及びその他の資本項目

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社は、2022年9月27日付で、HEROZ株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が418,190千円、資本剰余金が403,610千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が749,558千円、資本剰余金が2,047,722千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

10. 配当金

(1) 配当金支払額

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	153,647	40.44	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	182,863	40.50	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

11. 売上収益

当社はインターネットセキュリティサービスを提供しており、当社が顧客との契約主体になります。

マネージドセキュリティサービスで提供する統合型インターネットセキュリティサービス（VSR（Vario Secure Router））

当社は統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

インテグレーションサービスで提供するVCR（Vario Communicate Router）

当社は中小企業向け統合セキュリティ機器販売及びライセンス付ソフトウェアの販売を行っております。

VCRの顧客に対して計上する統合セキュリティ機器販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意思で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

統合セキュリティ機器販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。

商品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益の分解は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
	千円	千円
マネージドセキュリティサービス	1,678,359	1,720,747
インテグレーションサービス	306,445	253,770
合計	1,984,805	1,974,518

12. 1 株当たり利益

(第3四半期累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	370,632	288,571
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	370,632	288,571
加重平均普通株式数(株)	3,969,162	4,515,712
基本的1株当たり四半期利益(円)	93.38	63.90

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	370,632	288,571
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	370,632	288,571
加重平均普通株式数(株)	3,969,162	4,515,712
普通株式増加数		
新株予約権(株)	104,046	58,606
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	4,073,208	4,574,318
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	90.99	63.09

(第3四半期会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期会計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	125,265	97,973
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	125,265	97,973
加重平均普通株式数(株)	4,309,882	4,516,875
基本的1株当たり四半期利益(円)	29.06	21.69

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期会計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	125,265	97,973
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	125,265	97,973
加重平均普通株式数(株)	4,309,882	4,516,875
普通株式増加数		
新株予約権(株)	91,588	29,178
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	4,401,471	4,546,053
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	28.46	21.55

13. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当社は、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期末日において認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)		当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債				
借入金	1,500,000	1,499,918	1,350,000	1,349,918
合計	1,500,000	1,499,918	1,350,000	1,349,918

(注) 上記の公正価値はレベル2に分類しております。

14. 後発事象

該当事項はありません。

3【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

パリオセキュア株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパリオセキュア株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、パリオセキュア株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

バリオセキュア株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、バリオセキュア株式会社の2023年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。